

平成 22 年度 高齢者実態調査実施要領（案）

1. 調査の目的・概要

本調査は、「久留米市第 5 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」策定の基礎資料とするために、高齢者の日常生活、健康状態、社会参加状況等を調査し、高齢者の実態を把握するもの。前回（平成 20 年度）の実態調査項目と比較し状況の変化を把握するとともに、国が示した調査項目（案）で、前回調査項目に無かった部分について、介護予防、認知症対策に活かす目的で新規項目として取り入れる。

また、国において新たな介護サービスの創設等について検討が行われていることから、今回は、事業所調査を併せて実施する。（事業所調査の詳細は資料 4 参照）

2. 根拠

介護保険法第 117 条第 6 項

「市町村は、市町村介護保険事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」

3. 調査期間

平成 23 年 1 月中（予定）

4. 調査方法

郵送により調査票の配付・回収を行う。

5. 対象者

（1）市内の高齢者（65 歳以上）：合計 6,000 人程度（無作為抽出）

- ・ 要介護認定を受けていない者
- ・ 要支援認定者
- ・ 要介護認定者

（2）市内の介護保険事業所：合計 500 件程度（全事業所）

- ・ 在宅サービス事業所
- ・ 施設サービス事業所
- ・ 地域密着型サービス事業所